

社会福祉法人やまねっと

平成31年度（2019年度）事業計画

はじめに

30年続いた平成が終わり、5月からは新元号となります。また、10月には何度も先送りになっていた消費税が10%に引き上げられます。日本においては、今年も様々な話題がありますが、福祉においては、社会保障制度の維持の問題が1番ではないでしょうか。現在、2040年問題への対応が注目を浴びています。団塊の世代が75歳以上になる25年問題から、さらに高齢者が増えピークに達し、日本の社会保障制度が最大の山場を迎えるのが2040年とされています。この年には、福祉や医療の担い手は1060万人必要と見込まれています。現在の823万人で人手不足が叫ばれる中、国では健康寿命の延伸と医療・福祉の生産性向上を対策にあげています。障がい福祉分野においても、人材の確保は重要な課題となっております。ITやロボットの活用も大事ですが、人と人がふれあってこそ福祉が第一です。医療の充実、年金制度の維持等も含め、持続的な社会保障制度のありかたが求められており、社会福祉法人もいろいろな改革が議論されています。

やまねっとにおいては、昨年春に確定していた3番目のグループホーム建設予定地が浸水区域に該当していることが判明し、新たな候補地を探しておりましたが、上草柳において地主様のご協力を得て、グループホームを運営できる運びになりました。今年9月開所に向け準備を進めてまいります。

31年度予算については、厳しい状況と言わざるを得ません。2年連続の赤字が見込まれ、空き定員の解消、事業事務支出の抑制等様々な手をうつとともに、事業運営に対して持続発展可能な方法を模索していかなければなりません。障がいを持つ方の地域生活を支えるのが、やまねっとの理念であり、収支バランスを考えながら今後も事業展開を図ってまいります。

社会福祉法人になり、まる6年が経過しました。本年度もご家族、地域の皆様、その他関係各位の皆様のご協力をいただきながら、障がいのある方たちが、地域で働き、遊び、暮らしていく、そういったあたりまえの生活がおくれるよう支援をしてまいります。

1. 目的

障がいのある人たちの地域生活を支えることを目的とし指定障害福祉サービス事業所を運営します。障がいがあっても地域の中で、楽しく、安心して利用できる事業所運営を目指します。また、地域の中で長く暮らせるよう生活の場を整備していきます。

2. 基本方針

当法人が運営する指定障害福祉サービス事業所ならびに当法人の行う事業は、以下の5つの基本方針に沿って運営します。

- (1)障がいのある人も、地域で働き、学び、暮らしていけるよう支援します。
- (2)障がいのある人の主体性を大切にします。
- (3)利用者・家族とのコミュニケーションを大切にします。
- (4)地域社会に関かれた施設をめざします。
- (5)地域の資源やネットワークを大切にします。

3. 重点目標

今年度は下記の項目に重点を置き活動します。

- (1)グループホームの新規開設をします。

30年度当初の候補地が、浸水区域にあたるため、断念していた法人3番目のグループホームですが、新たな候補地が見つかり、9月の開所をめざし、準備を進めていきます。

(建設予定地 大和市上草柳)

- (2)人材の確保・育成

新規の求人媒体等効果的な求人方法を精査し、新規グループホーム、既存事業所の人員に欠員が発生せぬよう、人材確保に努めます。また働き方改革により様々な措置が講じられますが、体制整備等を行い、働きやすい労働環境をめざします。

- (3) 定員割れに対し、法人を上げて解決します。
特別支援学校等に働きかけ、定員割れの解消を図ります。
HP、SNS等の積極的活用を検討し、法人の魅力を外部にアピールしていきます。

4. 評議員会および理事会等

(1) 評議員会

定時として毎会計年度終了後3箇月以内、および3月に開催します。
その他必要に応じて開催します。

(2) 理事会

定時として5月、11月、3月に開催します。
その他必要に応じて開催します。

(3) 運営協議会

地域関係者・利用者・家族等から意見を聴取し、法人運営に反映させます。

5. 事業の概要

- ・大和福田作業所 大和市渋谷2-4-3 定員22名
生活介護
(福田の多機能型事業所)
- ・大和のぎく作業所 大和市下和田1276-1 定員11名
就労継続支援B型
- ・大和泉の森作業所 大和市桜森3-4-2 定員20名
生活介護
- ・大和みつば作業所 大和市深見西7-4-10 定員20名
生活介護(定員10名) 就労継続支援B型(定員10名)
- ・大和すすな作業所 大和市下鶴間1738-6 定員20名
生活介護(定員10名) 就労継続支援B型(定員10名)
- ・大和さくら作業所 大和市柳橋1-7-6 定員20名
就労継続支援B型
- ・大和つきみの作業所 大和市中央林間8-13-2 定員20名
就労継続支援B型
- ・やまねっとほむ林間Ⅰ・Ⅱ 大和市林間1-16-14 定員10名
共同生活援助
- ・やまねっとほむ桜ヶ丘Ⅰ・Ⅱ 大和市福田2587-1 定員10名
共同生活援助
- ・やまねっとほむ上草柳Ⅰ・Ⅱ 大和市上草柳6-12-24 定員10名
共同生活援助 (平成31年9月開所予定)
- ・やまねっと計画相談支援室 大和市桜森3-4-2

6. 委員会活動

(1) 広報委員会

広報誌・HP等を通し、やまねっとの活動を伝えます。

ア 広報誌「やまねっと通信」を年4回発行します

イ ホームページを随時更新します。

(2) 研修委員会

職員の支援力の向上を図る研修を企画・開催します。

ア 法人内研修

人権研修等、法人独自の研修を行います。

イ 新任研修

入社3か月までに研修を行います。

ウ Dr.猪俣カンファレンス

年3回実施し、各事業所のケース検討を行います。

エ その他必要に応じ、外部の研修に参加します。

(3) 支援向上委員会

第三者委員、家族、虐待防止マネージャー、管理者等で組織し、虐待防止・ひやりはつと報告や事故報告、苦情等幅広く諮問し、支援力の向上に向け提言していきます。

7. 会議

(1) 所長会議

原則毎月第1水曜日および隔月第3火曜日に開催します。

事業の進捗状況や各事業所からの報告・情報交換等を行います。

(2) サービス管理責任者会議

原則隔月第3火曜日に開催します。

よりよい個別支援計画策定に向け、学習を積み上げ、レベルアップを図ります。

障がい福祉施策、支援技術に関する情報交換を行います。

(3) 全体工賃向上会議

年2回開催します。

当法人の現状把握・情報収集・製品開発・共同受注・新就労事業形態の検討などを行います。

8. 苦情解決

法人の苦情対応規程に基づき、利用者等からの苦情について適切に対応します。

9. 虐待の防止のための措置に関する事項

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し研修を実施する等の措置を講じます。